

日野税務署からのお知らせ

【問合せ先】〒191-8520 日野市万願寺6-36-2 Tel. 042(585)5661(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

確定申告は **自 宅** から **ス マ ホ** で！

マイナポータル連携を利用して更に便利に！

～マイナポータル連携に係る事前準備等のご案内～

マイナポータル連携をご利用いただくためには、マイナポータルの利用者登録やマイナポータルとe-Taxを連携するなどの事前準備が必要です。事前準備の詳細は、国税庁HPの「マイナポータル連携を利用するまでに行う事前準備」をご確認ください。

※ 源泉徴収票や控除証明書等の発行主体によっては、データが取得可能となるまでに数日を要する場合がありますので、事前に余裕をもって事前準備を行ってください。

マイナポータル連携の詳細はこちらから↓



事前準備の詳細はこちらから↓



自宅からスマホで確定申告書を作成・提出する方法 【マイナンバーカード方式編】

1 必要なもの



スマホ



アプリ「マイナポータル」



マイナンバーカード

マイナンバーカード受取時に設定したパスワード

- ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

※ パスワードをお忘れの場合(外部サイト)



必要なもの

をご準備の上、**2**へ♪

2

「作成コーナー」推奨ブラウザ※で検索♪



確定申告書等作成コーナーにアクセス
※ 推奨ブラウザからアクセスしてください。

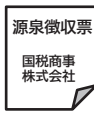
3



提出方法「マイナンバーカード方式」を選択
マイナンバーカードを
スマホで読み取ります。

4

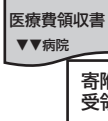
収入等の入力 ▶ 控除の入力



源泉徴収票
国税商事株式会社



帳簿



医療費領収書
▼病院



寄附金受領証
10,000円
〇〇市長 印

画面の案内に従って、収入・控除等に関する情報を入力するだけ！
自動計算で申告書の作成ができます。

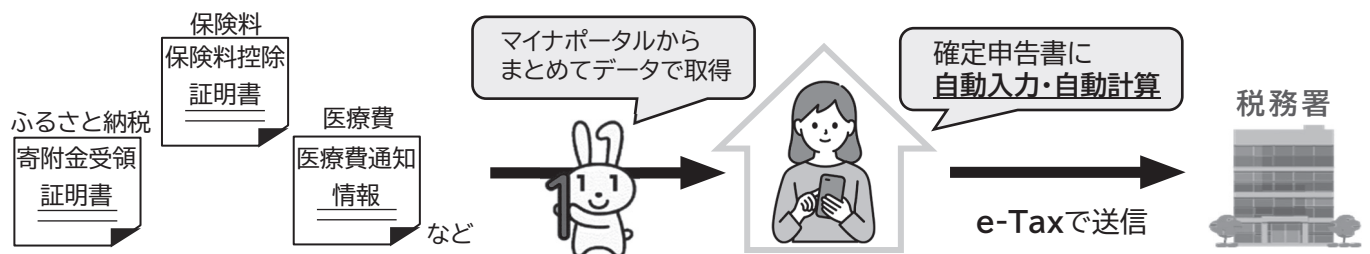
5

FINISH!!




e-Taxで送信！これで手続完了♪
書類の郵送提出が不要！

さらに！ **マイナポータル連携**で収入・控除等に関する情報を確定申告書に自動入力！



税理士による無料申告相談

～申告書作成会場以外でも、次の日程で無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

期間	会場・所在地	事前申込	事前申込サイト
令和7年1月27日(月) ～ 1月31日(金)	多摩市役所西会議室 多摩市関戸6-12-1	○ 令和6年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる 事前申込を受け付けます 。 ○ オンラインによる事前申込は、 令和7年1月10日(金)から可能 となります。 ○ なお、税務署・会場等で 電話での受付は行っておりません ので、ご注意ください。 詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。	 https://coubic.com/hinozei/booking_pages#pageContent
令和7年2月4日(火)	ふれんど平尾 稲城市平尾1-9-1		
令和7年2月5日(水) ～ 2月7日(金)	稲城市地域振興プラザ 稲城市東長沼2112-1		

時間	対象者(注1)	その他
午前9時30分から正午まで 午後1時から午後5時まで (受付は午後4時まで) 【事前申込を お願いします】	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者 (注2)	○ 持ち物については、「 申告書作成会場の開設について 」の「お持ちいただきたいもの」を参照してください。 ○ 申告書等の提出のみの場合は、日野税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。 ○ 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。

(注)1 土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方は対象とはなりません。

2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和5年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方を指します。

申告書等の郵送での提出先は東京国税局業務センター武蔵府中分室です



申告書作成会場の開設について

～原則、ご自身のスマートフォンで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和7年2月17日(月)～3月17日(月) (土、日及び祝日を除きます。) ※ただし、3月2日の日曜日は開場します。	日野税務署	日野市 万願寺6-36-2	【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時から午後5時まで

お持ちいただきたいもの

申告書等の提出について

- マイナンバーカード
※マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の書類をお持ちください。
・運転免許証や公的医療保険の被保険者証等の身元確認書類
・通知カードやマイナンバーの記載がある住民票の写し等のマイナンバーが分かる書類
- マイナンバーカード発行時に、ご自身で設定した次のパスワード
・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- スマートフォンまたはタブレット
- 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類

令和7年1月からは申告書等を書面で提出する際には、申告書の正本(提出用)のみを提出(送付)していただきますよう、お願いします。

※ **令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととなりました**ので、申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

事前準備

- 来場前に、マイナンバーカードを利用した、**マイナポータル連携**の事前準備をお願いしております。詳しくは、表面をご覧ください。

入場整理券

- 混雑回避のため、申告書作成会場への入場には入場整理券が必要です。
- 当日、申告書作成会場でも入場整理券を配付しておりますが、配付状況に応じて受付を早く締め切る場合があるため、**お並びいただいても入場整理券を取得することができない場合があります**。
- 3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、**2月中**の来場をお勧めします。
- **当署の駐車場は使用できません**。臨時駐車場も設置しませんので、お車での来署はご遠慮ください。
- 申告書等の提出のみの場合は入場整理券は不要です。

LINEで事前発行

- ・ LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して取得できます。
- ・ 当日**並ばず**に事前に取得できます。

